

第3回 局所的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会(第三者委員会)

議 事 要 旨

1. 日 時：平成20年12月25日(木) 9時30分～12時00分
2. 場 所：石川県庁11階 1105会議室
3. 出席者：玉井委員長、川村副委員長、岸井委員、高山委員、渥美委員、榎村委員、井手委員、山田委員、出口委員、不破委員 (以上10名全員)
4. 会議の概要
 - (1) 開 会
 - ・事務局の司会進行により開会された。
 - (2) 議 事
 - 1) 議事公開の可否について
 - ・玉井委員長から議事公開の確認が行われ、委員の了承を得た。
 - 2) 局所的豪雨に対応した河川管理等について
 - 砂防部会の結論(報告)
 - ・砂防部会長である川村副委員長から、部会での最終結果の報告が行われた。
 - 犀川・浅野川の整備方針及び災害復旧(報告)
 - ・事務局から報告が行われた。
 - 新たな河川管理体制(案)
 - ・事務局から説明が行われた。
 - ・各委員からの主な質疑・意見内容については、次頁以降に示す。
 - 3) 第三者委員会報告書について
 - ・委員会報告書を作成することで、委員の了解を得た。
 - ・各委員からの主な意見等については、次頁以降に示す。
 - 4) まとめ
 - ・玉井委員長から、第三者委員会のまとめが行われ、委員の了解を得た。
 - ・まとめについては、次頁以降に示す。
 - (3) 閉会のあいさつ
 - ・石川県植田土木部長から閉会の挨拶が行われた。

第3回第三者委員会 各委員からの主な質疑・意見及びまとめ

新たな河川管理体制について

(初動体制の迅速化)

- ・P23,24の水位と雨量の相関について、浅野川放水路への洪水量はどう扱われているのか。(山田委員)
- ・浅野川放水路は、水位が上がると自動的に犀川へ流れる仕組みである。当日の天神橋水位と芝原橋の水位・雨量の実測値との相関を示しており、放水路から犀川へ放流された実績を含んでいる。

(事務局)

- ・警報は、平成17年3月の内閣府ガイドラインの考え方でいう避難準備情報に相当する。P25の「60分雨量が50mm以上を観測した時」の実況に基づく判断基準ではガイドライン要件を満たすか確認の必要がある。また、气象台では、H22には市町毎に警報等の発表を予定しており、气象台と調整されたい。(井手委員)
- ・H22に発表が市町単位に変更となれば、气象台とも調整し、順次見直して改定していきたい。(事務局)
- ・注意報・警報以外の気象情報を発表する時があるので、有効的に活用していただきたい。(井手委員)
- ・既存の情報と気象状況等を踏まえ、機械に頼らずに今後の水位や状況などを予測できるような、想像力や技術力を持つ技術者を育てていく必要があり、その様な研修を実施してほしい。(渥美委員)
- ・解析雨量などの理解が難しい項目は、何時でも問い合わせで貰えばよい。(井手委員)
- ・研修や訓練での气象台との連携や参加も重要で、研修等の効果が上がると考える。(玉井委員長)
- ・住民も参加した防災訓練は大事であり、県内各所で実施してほしい。(高山委員)

(雨量・水位等の情報提供強化)

- ・河川の氾濫状況や特性に応じた適切な避難行動に結びつく洪水避難地図の作成を望む。(渥美委員)
- ・河川総合情報システムの改良は重要と考えるが、金沢市以外の地域の情報も集約できるようになっているのか。(高山委員)
- ・県下全域の情報が集められており、県下全域を対象と考えている。(事務局)
- ・水位グラフの表示は、各河川において情報提供が可能か。また、この情報は予測値か。(山田委員)
- ・全ての水位観測所の水位グラフを考えている。提供情報は、実績値で予測値ではない。(事務局)
- ・国土交通省の「川の防災情報」システムでは、誰でも全国の雨量・水位が閲覧できるが、石川県独自で、グラフ化等を構築することは望ましいことと考える。(渥美委員)

(河川管理施設操作の迅速化と確実性向上)

- ・P42で「大雨又は洪水警報が発表された時」とあるが、「洪水警報」だけで良いのでは。(井手委員)
- ・河川管理という面では、洪水警報だけで良いと考える。(玉井委員長)

(土砂災害への体制強化)

- ・住民避難に結びつく土砂災害警戒情報を含め、土砂災害の項目を水防計画書に明文化することは、大変望ましいことである。土砂災害の予測は非常に困難であるが、過去の被災データなどを分析して、水防計画に反映してほしい。(川村副委員長)

- ・災害の履歴を検証の上、気象台と連携して土砂災害警戒情報の発表していきたい。また、土砂災害が危惧される場合には、市町とも連携しながら住民の危険防止に努めていきたい。(事務局)
- ・土砂災害警戒情報に関して、発表後に検証して精度を高める必要があると考えている。県とも情報交換しながら、精度向上に努めていきたい。(井手委員)

(地域防災力の向上)

- ・避難場所に避難するとか、2階へ避難するとか、河川の氾濫状況や特性に応じた適切な避難行動が重要である。(渥美委員)
- ・住民を対象としたアンケート調査結果によると、自主防災組織が確立されている地域は、情報伝達も速やかという結果が得られており、地域防災リーダー育成や自主防災組織の強化は大事なことである。(高山委員)

(適切な維持管理)

- ・河川管理の前提は維持管理である。河川特性を把握する上でも、平常時での適切な維持管理が大変重要であり、徹底していただきたい。(渥美委員)

(その他)

- ・水防計画は、国、県、金沢市、住民が一体となり、総合的な観点で作成してほしい。(岸井委員)
- ・様々なケースでのシミュレーションの提示はどうなったのか。(山田委員)
- ・第2回委員会では、基準点の天神橋水位でなく、陸間地点における水位上昇状況のシミュレーションがあれば良く、今後の河川管理を考えていく上では十分な精度であるとの最終的な結論であった。なお、住民説明会においては、県として水深情報等を提示して住民の方に説明した。(事務局)

第三者委員会報告書について

- ・委員会で議論していない項目の扱いをどうするか。整備方針などは報告を受けたものであり、議論していない。(渥美委員)
- ・「2.3 豪雨における教訓と考察」は、課題という表現が良いのでは。(高山委員)
- ・第2章は「豪雨災害の実態と総括」となっているが総括を入れない方が良いと考える。(玉井委員長)
- ・1番目に委員会目的など、2番目は事実、次に課題、最後に課題の解決策としての新たな河川管理体制という構成が良いのでは。アンケート調査、シミュレーション及び土砂災害等は、後に記載した方が分かり易いのではないか。(渥美委員)
- ・一番重要な「新たな河川管理及び水防体制」では、維持管理を1項目として、記載することとする。(玉井委員長)
- ・報告書を基に、来年度の県の水防計画作成を考えており、2月初旬頃までにまとめていただきたい。(事務局)
- ・報告書の原案は、委員長と副委員長が監修して固め、各委員の確認をいただき、最終的な報告書としてまとめる。(玉井委員長)

まとめ

第3回第三者委員会のまとめが委員長から提示され、意見の一致をみた。

- ・新たな河川管理体制として下記の6項目を考え、内容については本日の議論結果を反映させる。

- 初動体制の迅速化

- 雨量・水位等の情報提供強化

- 河川管理施設操作の迅速化と確実性向上

- 土砂災害への体制強化

- 地域防災力の向上

- 適切な維持管理

- ・第1回から今回までの委員会の議論について、「第三者委員会報告書」としてまとめる。